

広報資料

令和7年12月10日

かつらぎ警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年12月9日（火）

2 発生日時

令和7年10月初旬ころから令和7年11月17日までの間

3 被害品

- 電子マネー 34万円相当
- 現金 79万2,931円

4 被害者

和歌山県伊都郡かつらぎ町内に居住する30歳代男性

5 状況

被害者は、令和7年10月初旬ころ、SNSを介して知り合った者からネットショップを共同経営する話を持ちかけられ、その者から、商品の仕入れ代金の支払いを求められ、本年10月30日から11月3日までの間、指定された電子マネーアカウントに合計34万円相当の電子マネーを送金しました。

その後売上金を出金しようとしたところ、相手側から「税金がかかる」、「顧客への商品引渡しが遅延したので保証金が要る」などと言われたため、被害者は本年11月11日及び同月17日に指定された口座に現金79万2,931円を振り込みました。

しかし、その後も遅延金を支払うよう相手側から指示されたため、被害者は不審に思い、SNS事業者に問い合わせたところ、詐欺被害に気づき、届け出たものです

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人等を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。